

平成29年 第4回臨時会

浪江町議会会議録

平成29年10月17日 開会

平成29年10月17日 閉会

浪江町議会

平成29年第4回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号（10月17日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
承認第9号から同意第5号までの一括上程、説明	6
承認第9号の質疑、討論、採決	7
同意第5号の質疑、討論、採決	12
閉会の宣告	12

浪江町告示第 1 1 3 号

平成 2 9 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 2 9 年 1 0 月 1 7 日

浪江町長 馬 場 有

1 日 時 平成 2 9 年 1 0 月 1 7 日 (火) 午前 9 時

2 場 所 浪江町議会議事堂

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 9 年度浪江町一般会計補正予算 (第 5 号))
- (2) 特別功労者の決定について

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	石井悠子君	2番	高野武君
3番	半谷正夫君	4番	紺野榮重君
5番	紺野則夫君	6番	佐々木勇治君
7番	平本佳司君	8番	渡邊泰彦君
9番	佐々木恵寿君	10番	松田孝司君
11番	山本幸一郎君	12番	山崎博文君
13番	泉田重章君	14番	佐藤文子君
15番	吉田数博君	16番	馬場績君

不応招議員（0名）

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成29年第4回浪江町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

平成29年10月17日(火曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度浪江町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 4 同意第5号 特別功労者の決定について

出席議員（16名）

1番	石井悠子君	2番	高野武君
3番	半谷正夫君	4番	紺野榮重君
5番	紺野則夫君	6番	佐々木勇治君
7番	平本佳司君	8番	渡邊泰彦君
9番	佐々木恵寿君	10番	松田孝司君
11番	山本幸一郎君	12番	山崎博文君
13番	泉田重章君	14番	佐藤文子君
15番	吉田数博君	16番	馬場績君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	馬場有君	副町長	宮口勝美君
副町長	本間茂行君	教育長	畠山熙一郎君
総務課長	山本邦一君	企画財政課長	安倍靖君
産業振興課長	岩野善一君	住宅水道課長	戸浪義勝君

教育委員会事務局
教育次長兼浪江町中央公
民館長兼浪江町津島公民
館長兼浪江町図書館長

大原教知君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	清水佳宗	主幹兼次長	吉田厚志
書記	柴野早苗		

○議長（紺野榮重君） おはようございます。

東日本大震災から6年7カ月が経過しました。平成29年第4回浪江町議会臨時会に先立ち、地震津波により犠牲となられた方々はもちろん、長期にわたる避難により亡くなられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙とうを捧げたいと思います。

ご起立ください。

[黙とう]

○議長（紺野榮重君） ありがとうございます。ご着席ください。

地球温暖化防止の観点から5月から10月までクールビズを実施しております。そのため、各議員においては、節度ある範囲での軽装を許可しております。

また、軽装しない自由にも配慮しております。執行部におきましても趣旨をご理解ください。

◎開会の宣告

○議長（紺野榮重君） ただいまの出席議員数は16人であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第4回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

◎開議の宣告

○議長（紺野榮重君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（紺野榮重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（紺野榮重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、14番、佐藤文子君、15番、吉田数博君、16番、馬場績君を指名します。

◎会期の決定

○議長（紺野榮重君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（紺野榮重君） 異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎承認第9号から同意第5号までの一括上程、説明

- 議長（紺野榮重君） お諮りいたします。
日程第3、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度浪江町一般会計補正予算（第5号））から日程第4、同意第5号 特別功労者の決定についてまでを一括議題としたいと思いをます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（紺野榮重君） 異議なしと認めます。
よって、日程第3、承認第9号から日程第4、同意第5号までを一括議題とします。
日程第3、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度浪江町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 馬場 有君登壇〕

- 町長（馬場 有君） 承認第9号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本案は、平成29年度浪江町一般会計補正予算（第5号）について専決処分の承認を求めるものであります。

内容については、衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙費として選挙に要する経費を計上したものであり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2732万7000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を453億9198万8000円とするものであります。

歳入は、選挙費に対する県委託金。

歳出は、選挙実施に必要な事務経費等となっております。

よろしく願いいたします。

- 議長（紺野榮重君） 日程第4、同意第5号 特別功労者の決定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 馬場 有君登壇〕

- 町長（馬場 有君） 同意第5号 特別功労者の決定についてご説明いたします。

本案は、9月定例会において同意をいただいた浪江町功労者表彰

式において表彰予定の特別功労者に追加の案件が生じたため、浪江町表彰条例の規定により議会の同意を求めるものであります。

今回、同意を求める陶富治氏は多年にわたり保護司として更生保護に挺身され、藍綬褒章を受章されました。その功績は誠に顕著であり表彰条例第3条第1項第6号に該当されております。

よろしく願いいたします。

○議長（紺野榮重君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

○議長（紺野榮重君） ここで総務常任委員会開催のため、9時20分まで休議します。

総務常任委員会委員は第1委員会室にご参集願います。関係課長についても出席をお願いします。

（午前 9時05分）

○議長（紺野榮重君） 再開します。

（午前 9時20分）

◎承認第9号の質疑、討論、採決

○議長（紺野榮重君） 日程第3、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度浪江町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、平本君。

○7番（平本佳司君） おはようございます。ご苦労様でございます。

1点だけこれ専決処分の承認でありますので、反対するものではないと思いますが、前回の投票から見てもですね。投票所等やあるいは、候補者掲示板が少ないように感じてます。そういう意味でいうとまだまだ中通り地方に避難されている方が多いということで、投票率の低下が懸念されている昨今、今後どのような対策をしながら住民に周知していくのか。

今後の対策をちょっとお尋ねしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（紺野榮重君） 総務課長。

○総務課長（山本邦一君） それでは、お答えいたします。

期日前投票所については、現在の選挙については4箇所、当日投票については7箇所ということで設定しております。さらに、投票時間についても開票所を浪江町で行うということもありまして、投票時間を若干繰り上げ、もしくは開票時間を繰り下げしたという

こともございます。

さらには、ポスター掲示場の関係でございますが、確かに今度町内のポスター掲示場若干多くしたもんですから、全体的には10箇所という上限があるので、中通りの部分がちょっと少なくなった部分もございます。

選挙管理委員会で決定したものでございますが、今後ともその投票率向上のために色々模索しながら次回の選挙には臨んでいきたいと思っております。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 平本議員と被る質問でありますけれども。選挙については、民主主義の土台を成すものだという点で、投票の機会をどう確保するかということは行政の立場としては、極めて重要な観点ではないかと思っております。

そういう点から、今回の投票所の問題について少なくとも浪江町役場二本松事務所にその期日前投票の期間を本庁と同じだから、告示の次の日からと。そういうことで設定すべきではないかと。設定してもらいたいと。従来どおり二本松で期日前投票出来るものと思っただらば、ここでは出来ないと言われたという人が、直接は3人。それから、二本松の事務所に行ったとき、お二人の方から実はそのつもりで来たならば出来ないと言われたという話を聞きました。そこで、急遽解散総選挙ということになったので、事務方の対応が大変だということはわかりますけれども、冒頭に申し上げたとおり、民主主義の土台を形成する。民主主義の土台を形成するというか、もう投票権そのものは基本的人権ということを考えれば、その機会の確保尊重というのは極めて重要だということは冒頭に申し上げたとおりです。

そこで、投票所の設置箇所とか、あるいは掲示板の設置箇所とかどういった判断基準で実施されたのかということについてお尋ねをしたいと思います。

併せて、投票所までの巡回バスの運行コースについてだけでも、例えば、二本松で言えば安達の仮設には少なくとも私の見る限り20名前後しか居ないと。しかし、これまでの慣例で投票所までの運行バスは安達運動場に行かないと乗ることができないと。ご存じのとおり、石倉団地もあるし、そのほかの団地もできていると。あるいは、二本松以外の復興団地もあると。したがって、投票所までのバスの運行コースの設定についても状況を考えて見直すべきではなかったのかと。そのことについてどういう検討をされて、今回のよう

な方針を出されたのか。それで良しとされているのかどうかについてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（紺野榮重君） 総務課長。

○総務課長（山本邦一君） それでは、まず投票所等の設置箇所等についての判断ということですが、委員会の中で、選挙管理委員会の中で、やはり前回の選挙の実績等を考慮した上で、さらには、選挙事務従事者のその移動の距離とか、投票箱の送致の安全性とか、そういった点も考慮しながら、今回設定したところでございます。

また巡回バスの運行についても、前回のバスの利用実績等を考慮して、さらには、その仮設住宅も集約化しつつあるんで、その辺も見ながら運行コースを設定したのでございます。

何れにしましても、先ほどもご答弁申しましたが、今回急遽の衆議院選、衆議院解散ということで事務執行しておりますが、新たな今後の選挙におきまして、また選挙管理委員会の中で投票率の向上、もしくは、投票の機会の確保のためにどうしたら良いか、議論しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） こういう状況ですから、投票率が低いということもわかりますよ。わかるけれども投票率をどう引き上げるかっていうことは冒頭にも申し上げたとおり、様々な選挙の経験を通して改善見直しをすべきだと思うんです。そのことを全くやらないということではないと思いますけれども、投票率向上は大事だと言いながら実際のその行政の対応としては、選挙行動の確保については対策が遅れていると。遅れているというよりも不完全だと言って良いと思うんです。

投票所の設置についても課長は今、三つの理由を挙げました。前回の実績を見てと。あるいは、事務従事者の移動、その労力負担の問題。それから、投票箱の移動の安全性ということだけでも、それは、こういう状態におかれているわけだから、この三つの対策を十分念頭に置きながら投票機会の、投票機会のというよりも、投票率向上のために、必要な具体的な対策を取るべきだということもお分かりだと思うんだよ。強いて言えば、解散総選挙から選挙実務の準備について時間的余裕がなかったと言われれば、それはあるのかなと思うけれども。それは、何も浪江町だけではないわけだから避難してる、してないは別にして、全国の市町村はそういう状況にあるわけだから。基本的人権をどう尊重するかという視点は行政の判断対応の根本でなければならないと思うんです。そういう点からすれば、前回の実績に比べて、その二本松が期日前投票をなくしたと、

やらないと。前2日しかやらないと。ほかについても期日前投票、4箇所ではやらないと。これ前回の投票の実績と比べてというけれども、前回の投票の実績そのものが低かったわけだから、置かれている状況を考えれば、そこをどう改善するかっていうのは判断の足場でしょ。あえて聞くけれども前回の実績との関係で、今回そういう数の制限をしたという具体的な理由は何ですかこれ。中身は何ですか。

それから、事務従事者の移動もそうですよ。何も浪江から浪江に帰町している人が二本松、あるいはいわきに、選挙事務従事者ということで指名しなくても主に向こうにいる人をお願いすれば良いわけだから。これも事務従事者の労力負担があるのでということも理由にならないと。

それから、投票箱の安全確保の問題については、これはこれで非常に重要な問題ですよ。しかし、だからその時間の繰上げをしたとか。あるいは投票所設置を期日前投票を少なくしたとかということも、私は正当な理由にはならないと。

その上で、バスの運行についても前回の利用状況を見て決めたというけれども、前回の事情とまるっきり変わっているわけでしょ。前回といえば4月に町議会議員選挙があったわけだけれども。その前の国政選挙、去年の参議院選挙に比べれば、復興住宅が各地に出来てそこに移動してると。居住してるという状況を見ればね。前回の利用実績、前回の利用状況を考えれば、具体的に利便性をどう確保するかという柔軟な対応っていうかな。柔軟な対応っていうよりも必要にして当然な対応を私は求められるべきだと。求めて然るべきだと思うんですよ。選挙管理委員会で決めたというけれども。勿論、選挙委員会で議論して決めたんでしょそれは。でもね、選挙管理委員会の事務局としての案があるはずですよ。総務課長が、選挙管理委員会の事務局長だとすれば、そういう状況はある意味では誰よりも良く分かっているわけだから。それに見合った改善がなされて然るべきだと。今回は、これ間に合わないわけだけれども低投票率というそのことを反省して厳しく改善すると。有権者の立場に立って改善するということが私は求められていると思います。今回は間に合わないけれども。

今、課長が言われた三つの理由については、極めて説得力がないと思うので、今後改めるという決意というか。そここのところについて議会の場で明確に示していただきたい。あるいは、バスの運行など今から見直し出来る分について、見直し出来るのであれば、是非、見直しをしてもらいたいと。時間的には余裕はないかな。私は、ち

よって言葉は厳しいけれども本当に福島復興再生、浪江の復興再生をどうするかという、その清き一票、その権利の行使がかかっているわけだから非常に深い問題だと思います。

改善の決意と方向、選挙管理委員会事務局長そして、そうですね、非常に重要な問題だから町長についても今後の改善見直しの決意について一言お示しをいただきたいと思います。お答えください。

○議長（紺野榮重君） 総務課長。

○総務課長（山本邦一君） ただいま様々なご指摘をいただきました。投票所の適正な管理執行というのが、委員会で一番重要なものと思っていて執行しているわけですが、更なる投票率の向上という部分もごございますので、今回はもう選挙執行中のごございますので、今後改めて執行することとなる選挙の選挙執行の中で、選挙啓発の方法も含めて改めて検討していきたいと思います。

○議長（紺野榮重君） 町長。

○町長（馬場 有君） 今総務課長が答弁したように、今衆議院選挙の真っ只中でありますので、その結果も踏まえて今までの状況と合わせ考えて選挙管理委員会の方には、いろいろと改善点を事務サイドの中で指摘をして、そして改善するような方法でいきたいと思えます。これまでの選挙を見てもと何と言いますか、期日前投票が大分増えているという状況です。

ですから、そういうことも踏まえて、どれが一番選挙執行にあたって投票率を高めるために良いのかということも合わせ考えながら精査をしてまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度浪江町一般会計補正予算（第5号））を採決します。

採決は起立により行います。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（紺野榮重君） 起立多数であります。

よって、承認第9号は承認することに決定しました。

◎同意第5号の質疑、討論、採決

○議長（紺野榮重君） 日程第4、同意第5号 特別功労者の決定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより同意第5号 特別功労者の決定についてを採決します。

採決は起立により行います。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（紺野榮重君） 起立多数であります。

よって、同意第5号は同意することに決定しました。

以上で、本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（紺野榮重君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成29年第4回浪江町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時40分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

浪江町議会議長 紺 野 榮 重

署名議員 佐 藤 文 子

署名議員 吉 田 数 博

署名議員 馬 場 績